

# 伊勢市重度身体障害者デイサービスセンターくじら 1 階給水管・給湯管更新工事

## 入札要綱

### (目的)

#### 第 1 条

この要綱は、社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会が発注する「伊勢市重度身体障害者デイサービスセンターくじら 1 階給水管・給湯管更新工事」の請負契約について、条件付一般競争入札により契約の相手方を決定するために必要な事項を定めるものとする。

### (入札方式)

#### 第 2 条

入札方式は、条件付一般競争入札とする。

### (参加資格)

#### 第 3 条

入札に参加できる者は、入札公告に定める参加資格を全て満たす者とする。

### (入札金額)

#### 第 4 条

入札金額は、消費税及び地方消費税を除いた金額(税抜価格)とする。

### (入札公告)

#### 第 5 条

入札に関する事項は、入札公告により周知するものとする。

### (設計図書等の配布)

#### 第 6 条

仕様書、図面その他入札に必要な書類は、入札公告に定める方法により配布するものとする。

### (質問及び回答)

#### 第 7 条

入札参加者は、設計図書等に関して疑義がある場合は、公告に定める期限までに書面により質問することができる。

2 質問に対する回答は、公告に定める方法により行うものとする。

### (入札書の提出)

#### 第 8 条

入札参加者は、公告に定める方法及び期限までに入札書を提出しなければならない。

### (開札)

#### 第 9 条

開札は、公告に定める日時及び場所において行う。

2 入札参加者は開札に立ち会うことができる。

(落札者の決定)

#### 第 10 条

予定価格の範囲内で、かつ最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低価格の入札者を落札者とする。

- 2 最低制限価格は、予定価格に 100 分の 75 を乗じて得た額とする。
- 3 最低制限価格を下回る入札は無効とする。
- 4 最低制限価格は入札時に公表とする。
- 5 同価格の入札がある場合は、くじにより落札者を決定する。

(入札の無効)

#### 第 11 条

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 入札参加資格を有しない者のした入札
- (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- (3) 記載事項が不明確な入札
- (4) 入札公告、入札要綱又は入札心得に違反した入札

(契約の締結)

#### 第 12 条

落札者は、落札決定後速やかに契約を締結しなければならない。

- 2 契約保証金は免除する。

(入札の中止等)

#### 第 13 条

天災その他やむを得ない理由により入札の執行が困難となった場合は、入札を延期し、又は中止することができる。

- 2 談合その他入札の公正を害する行為があると認められる場合は、入札を中止し、又は無効とすることができる。

(その他)

#### 第 14 条

この要綱に定めのない事項については、社会福祉法人伊勢市社会福祉協議会の関係規程及び一般的な契約慣行によるものとする。

#### 附則

この要綱は、令和 8 年 6 月 16 日から施行する。